

大阪府 児童虐待110番

月曜日～金曜日の9時～17時45分

児童相談所
全国共通ダイヤル

0570-064-000

お住まいの地域の子ども家庭センター
(児童相談所)に電話につながります。

※PHSや一部のIP電話からはつながりません。

大阪市内にお住まいの方は
大阪市こども相談センター

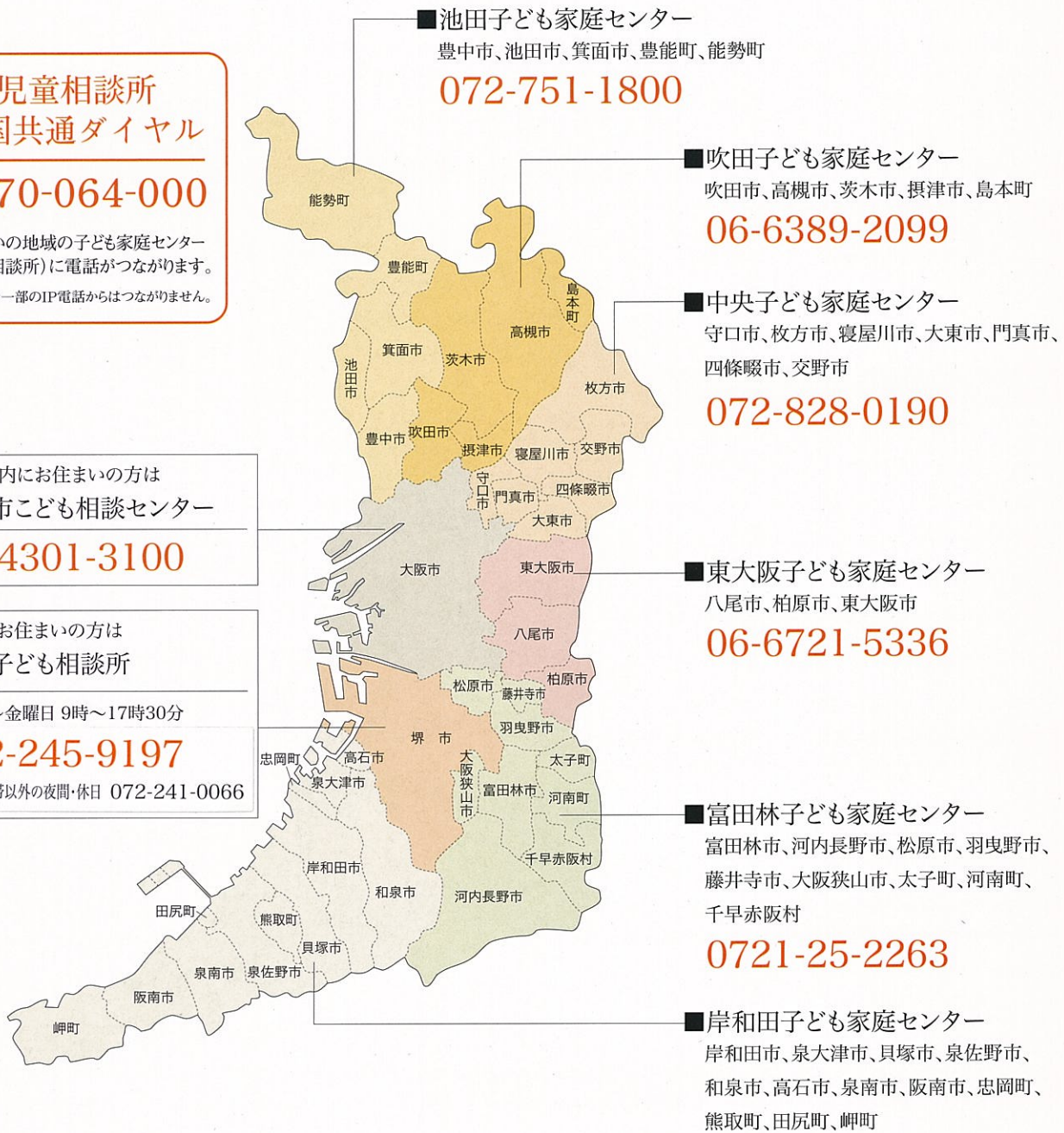
06-4301-3100

堺市にお住まいの方は
堺市子ども相談所

月曜日～金曜日 9時～17時30分

072-245-9197

上記時間帯以外の夜間・休日 072-241-0066



もしくはお住まいの市役所・区役所・町村役場児童虐待担当窓口へ。

上記時間帯以外の夜間・休日専用 072-295-8737 (大阪市・堺市を除く)



連絡は 義務です。

児童福祉法及び児童虐待防止法において、すべての国民に対し、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、市区町村(児童虐待担当窓口)もしくは児童相談所(子ども家庭センター)に通告することが義務づけられています。そして、連絡した人の秘密は守られます。



まわりの子どもに関心を持ってください
児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン
《11月は児童虐待防止推進月間です》

オレンジ色のリボンにこめられた想い。それは「子どもへの虐待をなくしたい!」という強い気持ちです。一人でも多くの人に関心をもってもらい、虐待のない社会をつくるために、オレンジリボンを身につけて、児童虐待防止をアピールしましょう。